

入院時食事療養及び生活療養について

長島病院

当病院では、入院時食事療養（Ⅰ）及び入院時生活療養（Ⅰ）の届出を行っており、管理栄養士又は栄養士によって管理された食事を適時（夕食については午後６時以降）適温で提供しています。